

行政事業レビューシート作成要領

行政事業レビューシート（以下「レビューシート」という。）は、各府省の全事業を対象に予算の計上府省において、事業所管部局が事業単位ごとに、別途、事務局が示す様式及び本要領にしたがって作成すること。

1. 予算の計上府省が変更された事業について

- ① 令和3年度予算において予算の計上府省を変更した、又は令和4年度予算概算要求において予算の計上府省を変更する予定の事業については、変更前の府省及び変更後の府省それぞれにおいて、レビューシートの作成を行う。その際、
 - ア 変更前の府省においては、令和3年度予算で予算の計上府省を変更した場合は令和2年度、令和4年度予算概算要求において予算を計上する所管を変更する場合は令和3年度が、最終実施年度の事業として、レビューシートの作成を行う。
 - イ 変更後の府省においては、令和3年度新規事業又は令和4年度新規要求事業として、レビューシートの作成を行う。
- ② ①のレビューシートの作成に当たっては、
 - ア 変更前の府省においては、変更後の府省が作成するレビューシートの事業名及び事業番号
 - イ 変更後の府省においては、変更前の府省が作成するレビューシートの事業名及び事業番号について、それぞれ「事業概要」欄に記載する。この場合、当該レビューシートに関連する過去のレビューシートの事業番号についても、「関連する過去のレビューシートの事業番号」欄に記載する。
- ③ 令和3年度予算において予算の計上府省が変更され、これに併せて事業所管部局が変更後の府省に移行した場合には、上記①にかかわらず、変更後の府省において、「前年度事業」としてレビューシートの作成を行う。

また、レビューシートの作成に当たっては、「事業概要」欄に予算の計上府省や事業所管部局に変更があったことを記載するとともに、「関連する過去のレビューシート」欄に変更前の府省において作成していた過去のレビューシートの事業番号を記載する。
- ④ 予算の計上府省を変更することのみをもって、行政事業レビュー実施要領第2部2（3）①のア及びイに当たるものではない。

2. レビューシートの記載

記載に際しての基本事項	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 令和2年度実績に基づいて記載する。なお、中間公表に限り、令和2年度の情報を入手できていない場合には、令和元年度実績又は令和2年度実績見込みを記載して差し支えない。 <input type="radio"/> 令和3年度新規事業及び令和4年度新規要求事業については、記載可能な箇所を記載する。 <input type="radio"/> 該当がないものには「-（半角）」を記載する。 <input type="radio"/> 数値は半角で記載する。書式設定上、4桁以上の数値には桁区切りが、負の値には▲が自動入力される設定となっているところ、書式変更等により文字列として「,」や「▲」等を入力することがないように注意すること。 <input type="radio"/> 数値について、設定された単位に対して小数点以下が発生する場合、原則として、小数点第二位を四捨五入し、小数点第一位まで記載する。 <input type="radio"/> レビューシート様式の「事業番号」欄から「関連する過去のレビューシートの事業番号」欄までを、あわせて3ページ以内に収めるなど、印刷した際の閲覧のしやすさに留意して作成する。また、セルを結合等して様式を変更することがない
-------------	---

	<p>よう留意する。なお、行の高さの変更、行の表示・非表示の設定変更を行うことは可能であるため、公表したレビューシートを印刷した際に、文字が見切れたり、過度な余白が入らないように注意する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ レビューシート上、「非表示」に設定された部分には、一切の記述を残さないように注意する。
事業の基本情報の欄 （「事業番号」～「実施方法」欄）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「事業番号」欄は、様式に従い、「作成年度（西暦4桁）-担当府省庁名（略称）-事業執行年度（西暦下2桁）-通し番号（4桁）-枝番号（2桁）」で記載する（枝番号は無い場合記載不要）。新規要求事業の場合は、事業執行年度の先頭に「新」を付記する。（例：令和2年度事業は「2021-●●-20-0001-01」、令和3年度新規事業は「2021-●●-新 21-0001-01」、令和4年度新規要求事業は「2021-●●-新 22-0001-01」など）。 ○ 「作成責任者」欄には、レビューシート内容の詳細について説明できる者（課室長クラスを想定）を記載する。 ○ 「事業開始年度」及び「終了（予定）年度」欄は、それぞれ和暦で記載する。事業の一部について、開始年度又は終了（予定）年度が異なる場合には、開始年度については最も早いものを、終了（予定）年度については最も遅いものを記載する。その際、事業概要等に補足的にそれぞれの開始又は終了（予定）年度を記載する。なお、事業開始年度が不明な場合については、「不明」と記載する。終了（予定）年度については原則として記載することとするが、事業の性質上ならないもの、その他明記が困難な理由があるものについては、「終了予定なし」と記載する。 ○ 「会計区分」欄には、一般会計の場合は「一般会計」と記載する。特別会計の場合は、特別会計名及び勘定名を記載する。 ○ 「根拠法令」、「関係する計画、通知等」欄については、略称を用いず、正式名称を記載する。 ○ 「主要政策・施策」及び「主要経費」欄には、それぞれ該当する政策・施策（別紙1「主要政策・施策リスト」参照）と経費の名称を記載する（複数が該当することもあり得る）。 <p>なお、原則として、現年度の予算の整理に基づいて記載すること。前年度終了事業など、既に終了している事業については、終了年度の予算の整理に基づいて記載する。</p> ○ 「事業の目的」欄には、事業実施により実現しようとする状態（目指す姿）を3行程度以内で記載する。事業概要と混同しないこと。 <p>「事業概要」欄には、事業目的を達成する手段として、誰（何）を対象に、どのような手段・手法で事業を行うのかについて5行程度以内で記載する。また、補助金の類については、補助率等を記載するとともに、補助メニュー等の概要についてもそれぞれ記載すること。</p> ○ 「実施方法」の欄には、「直接実施」、「委託・請負」、「補助」、「負担」（負担金など）、「交付」（運営費交付金（「独立行政法人通則法」（平成11年法律第103号）第46条第1項に基づき交付されるもの）など）、「貸付」、「その他」に該当するものを記載する。複数に該当する場合は全て記載する。
「予算額・執行額」欄	<ul style="list-style-type: none"> ○ 金額は百万円単位で記載（単位未満は四捨五入）する。金額が百万円に満たない場合には、小数点第二位を四捨五入し、小数点第一位まで記載する。 ○ 「前年度から繰越し」欄には、前年度から繰り越した金額を正の数値で記載し、「翌年度へ繰越し」欄には、翌年度に繰り越した金額を負の数値で記載する。 ○ 「予備費等」欄には、予備費、移流用（財政法上の移流用に当たらない目間の予

	<p>算のやり取りも含む) 等による増減額をネットで記載する。また、予備費で行った事業である場合にはその旨を「備考」欄に記載する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「令和4年度要求額」欄には、要望額を含めた金額を記載すること。
「令和3・4年度予算内訳」欄	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「歳出予算目」欄には、令和3年度当初予算及び令和4年度概算要求における歳出予算目の名称を、予算額が大きい順に記載する。歳出予算目が6つ以上にわたる場合には、6つ目以降の歳出予算目について「その他」欄にまとめて記載する。なお、歳出予算目が5つ以下の場合には、「その他」欄は非表示に設定する。 ○ 金額は百万円単位で記載（単位未満は四捨五入）する。金額が百万円に満たない場合には、小数点第二位を四捨五入し、小数点第一位まで記載する。なお、四捨五入の結果、「予算額・執行額」欄と数値が相違する場合には、「予算額・執行額」欄と合わせる形で端数処理を行う。 ○ 「主な増減理由」欄には、令和3年度当初予算と令和4年度概算要求における総額又は内訳に係る増減について、その主たる理由を具体的に記載する。特に、事項要求をしたものについては、その理由を記載する。また、要望額については、その金額を明記すること。また、必要に応じて、平成30年度以降の過去の予算の増減理由についても記載することとする。 ○ 会計区分が複数にわたる事業については、歳出予算目の名称の末尾に会計区分を、括弧を付して記載する。
「成果目標及び成果実績(アウトカム)」欄～「横断的な成果目標及び成果実績(アウトカム)」欄	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「成果目標」欄には、目標最終年度を明示しつつ、事業の目的に照らし、達成すべき成果に関する目標を定量的に記載する（例：令和5年度に●●の人数を▼▼人まで引き上げる）。 ○ 「成果目標及び成果実績(アウトカム)」の設定に当たっては、まず、当該事業による直接の成果目標と成果実績を明らかにした上で、事業実施から成果の発現に至る過程を段階的に設定することなどにより、多面的・複層的な設定を行うものとする。 ○ 「成果指標」欄には、「成果目標」欄に記載した数値（事業により変動する数値）の測定基礎となる単位（上記によれば「●●の人数」）を成果指標として記載する。 ○ 成果指標として、アンケートの結果を設定する場合には、合理的な理由があり、かつ客観性が担保されたものとすること。 ○ 国民運動など普及啓発事業に係る成果指標については、政策効果を測定できる統計調査を活用するなど、より一層P D C Aサイクルの実効性を高められる指標とすること。 ○ 我が国が加盟している国際機関への分担金・出資金・拠出金に係るレビュー・シートの成果目標の設定に当たっては、以下の点に従って記載すること。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 外務省において実施している「国際機関等に対する拠出の評価」を参考にし、同評価と整合的な成果目標を設定すること。 ※ 国際機関等に対する拠出の評価の実施 (外務省ホームページ) : https://www.mofa.go.jp/mofaj/ms/pe_ar/page23_003190.html ・ 成果指標の一つとして、当該国際機関の職員数（専門職以上）に占める日本人職員数の割合及び当該国際機関の幹部職員数（D1以上）に占める日本人幹部職員数の割合を設定すること。それぞれに対する目標値の設定に当たっては、当該国際機関において、国別の望ましい職員数が示されている場合にはそれを、示されていない場合には、原則として分担率、出資比率により設定すること。なお、日本人職員数を成果目標とすることが適當ではない場

	<p>合には、別の定量的な成果指標を設定した上で、「事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績」欄に、参考指標として、日本人職員数の実績を記載すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際機関への任意拠出金については、出捐することにより我が国として何を達成しようとしているのか、定量的に示すこと。 <p>○ 「成果実績」欄には、指標により測定した実績値を年度ごとに数値で記載する。</p> <p>○ 「目標値」欄には、最終目標を達成するために年度ごとに達成すべき目標値を記載する。</p> <p>○ 「成果実績」及び「目標値」欄の単位として、割合（%）を設定する場合には、その計算式を「成果指標」欄に記載する。</p> <p>○ 「中間目標」欄には、現年度から起算して、事業の目標最終年度が10年以上先である事業につき、向こう3年以内の目標を記載する。設定が困難な場合は、「成果指標」欄にその理由を記載する。</p> <p>○ 「達成度」欄には、目標値に対する各年度の成果実績の比率を記載する（「各年度の成果実績」／「各年度の目標値」で計算、年度ごとに目標値が立てられていない場合には、「各年度の成果実績」／「最終目標年度における目標値」で計算）。</p> <p>○ 定量的な成果目標及び成果実績が記載できない場合には、当該欄には全て「-（半角）」を記載する。</p> <p>○ 「根拠として用いた統計・データ名（出典）」欄には、成果目標の根拠として用いた統計・データの出典を記載する。なお、関係する計画、通知等から目標値等を転記した場合には、当該目標値等の根拠として用いた統計・データの出典を記載すること。</p> <p>○ 「横断的な施策に係る成果目標及び成果実績（アウトカム）」欄には、横断的な指標を設定すべき分野に属する事業につき、横断的な成果目標及び成果指標を記載する。その際、「●●関係」の●●の部分に、分野名を記載する。また、「算出方法」欄には、成果目標及び成果指標の算出方法を記載する。</p> <p>　　なお、成果目標の設定の際に統計・データを使用した場合や、関係する計画、通知等から目標値等を転記した場合には、当該目標値等の根拠として用いた統計・データの出典を「定量的な成果目標」欄の「算出方法」欄に記載する。</p> <p>○ 横断的な指標の設定の要否に係る判断に際しては、「主要政策・施策」欄を活用する。「主要政策・施策」欄において、「地球温暖化対策」を選択した事業については、以下のとおり横断的な指標を設定する。なお、設定ができない事業については、「定量的な成果目標」欄の「目標・指標」欄に、設定できない理由を明記するとともに、「成果実績」「目標値」及び「達成度」欄には全て「-（半角）」を記載する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 成果指標…1tあたりのCO₂削減コスト ・ 地球温暖化対策関係のアウトカム欄上段の「成果実績・目標値・達成度」欄には、本事業を通じて得られるCO₂削減効果全体に係る1tあたりのCO₂削減コストを記載する。また、「予算を投入した事業そのものによって直接得られるCO₂削減効果に係る1tあたりのCO₂削減コスト（以下「直接効果」という。）」についても、地球温暖化対策関係のアウトカム欄下段の「成果実績・目標値・達成度」欄に記載する。なお、直接効果が含まれない場合は、地球温暖化対策関係のアウトカム欄下段の「成果実績・目標値・達成度」欄には全て「-（半角）」を記載する。 ・ 「1tあたりのCO₂削減コスト」に係る計算方法の共通化を図るため、以下
--	--

	<p>の点を踏まえ、削減コストを計算する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 間接補助事業など事業執行団体を選定し、実施する事業については、事業執行団体に対し国が支出する事務費も含め計算する。 ② 研究開発事業など事業実施による成果物の活用を前提に「1tあたりのCO₂削減コスト」を計算する事業については、事業完了までに見込まれる国費投入見込額の総額をもって計算する。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 「成果目標及び成果実績（アウトカム）」欄の2つ目以下の欄及び「横断的な施策に係る成果目標及び成果実績（アウトカム）」欄のうち、記載すべき事項がない欄については、「非表示」に設定する。
「定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標」欄	<p><定量的な目標・指標が示せない場合に記載する。定量的な目標・指標を示した場合は、本欄は記載せず、全て「非表示」に設定する></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「定量的な目標が設定できない理由」欄には該当する理由を必ず記載する。 ○ 「定性的な成果目標と平成30～令和2年度の達成状況・実績」欄には定性的な成果目標がいかなるもので、それが前年度までの事業実施によりどの程度まで達成されたかを端的に示す。
「事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績」欄	<p><定量的な目標・指標が示せない場合に記載する。定量的な目標・指標を示した場合は、本欄は記載せず、全て「非表示」に設定する></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「成果目標及び成果実績（アウトカム）」欄において定量的な成果目標が示せない場合に、事業の妥当性を検証するための代替的目標・指標・実績を記載する。 (代替指標の記載例：事業実施経費の減少率（対前年度比） 従来、参考指標や間接的な指標として何らかの指標を設定していた場合、同指標が事業の妥当性の検証に用い得る限りにおいて、これを代替的な指標として活用することもできる。) ○ なお、事業の妥当性の検証に用い得ない場合にも、国民への説明・情報提供に資するのであれば、参考指標である旨を明示した上で、成果指標や代替指標と併せ、この欄に記載することは妨げない。 ○ 2つ目以下の欄のうち、記載すべき事項がない欄については、「非表示」に設定する。
「活動指標及び活動実績（アウトプット）」欄	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「活動指標」欄には、各事業における事業の箇所数、件数、人数等の事業の活動内容を数値で定量的に説明できる指標を記載する。 ○ 「当初見込み」欄については、平成30年度から令和4年度の当初見込みを年度ごとに記載する。なお、中間公表の時点では、令和4年度の欄は空欄で差し支えない。 ○ 2つ目以下の欄のうち、記載すべき事項がない欄については、「非表示」に設定する。
「単位当たりコスト」欄	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「単位当たりコスト」欄には、基本的に成果実績や活動実績1単位を生み出すためにどれだけの費用が必要とされたかを記載する。 ○ 「算出根拠」欄には、単位当たりコストの算出式について「分子の定義/分母の定義」と記載する。 ○ 「計算式」欄には、各年度における計算式の分子(X)と分母(Y)の数値を「X/Y」と記載する。 ○ 2つ目以下の欄のうち、記載すべき事項がない欄については、「非表示」に設定する。
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	<p>「政策評価」欄については以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「政策」欄には、政策評価体系の政策名及びその番号を記載する。なお、事業実施時点から政策・施策名に変更があった場合、又は、今後、政策・施策名の変更

	<p>を予定している場合には、その旨を明記する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「施策」欄には、政策評価体系の施策名及びその番号を記載する。なお、事業実施時点から政策・施策名に変更があった場合、又は、今後、政策・施策名の変更を予定している場合には、その旨を明記する。 ○ 「測定指標」欄には、本事業を達成手段とする施策の事前分析表における「関連する指標」欄に記載された測定指標（又はそれに相当する指標）のうち、主なものを記載する。なお、事前分析表については、直近のものを用いることとする。 <p><「定量的指標」欄関係部分について></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「定量的指標」欄には、測定指標のうち定量的なものを記載する。 ○ 「実績値」欄には、測定指標の実績を年度ごとに記載する。 ○ 「目標値」欄には、測定指標の目標値を年度ごとに記載する。 ○ 「中間目標」欄には、測定指標について、中間的な目標値を設定している場合に記載する。 ○ 定量的指標を設定していない場合には、当該欄には全て「-（半角）」を記載する。 ○ 2つ目以下の欄のうち、記載すべき事項がない欄については、「非表示」に設定する。 <p><「定性的指標」欄関係部分について></p> <p>(定性的指標を設定している場合に記載する。定性的指標を設定していない場合は、本欄は記載せず、全て「非表示」に設定する)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「定性的指標」欄には、測定指標のうち定性的なものを記載する。 ○ 「目標」欄には、測定指標の目標を記載する。 ○ 「施策の進捗状況（目標）」欄には、測定指標の進捗状況（目標）を記載する。 ○ 「施策の進捗状況（実績）」欄には、測定指標の進捗状況（実績）を記載する。施策の進捗状況について、年度ごとに目標又は実績を設定している場合には、箇条書きなど適宜の方式により、年度ごとに記載する。 ○ 2つ目以下の欄のうち、記載すべき事項がない欄については、「非表示」に設定する。 <p><「本事業の成果と上位施策・測定指標との関係」欄について></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本事業の成果が上位施策の達成すべき目標の達成又は測定指標の推移にどのように寄与するのかについて記載する。記載に当たっては、数値化して記載し、定性的な記述である場合には、どのように寄与するのか具体的に特定するなど、事後的に検証できるような内容を記載する。 <p>「新経済・財政再生計画」欄については以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「取組事項」欄及び「KPI（第一階層）」欄・「KPI（第二階層）」欄には、「新経済・財政再生計画改革工程表 2020」（令和2年12月18日経済財政諮問会議決定）に挙げられた取組事項及び対応するKPIについて、本事業に関連するもののうち主なものを記載する。 ○ 「計画開始時」欄には、計画開始時の実績と数値を測定した年度を記載する。 ○ 「成果実績」欄には、KPIの実績を年度ごとに記載する。 ○ 「目標値」欄には、KPIの目標値を年度ごとに記載する。なお、目標最終年度及びそれまでの途中の年度の目標値に、経済・財政一体改革推進委員会やその下に置かれているワーキング・グループで議論されていない値を記載する場合は、内閣府の経済・財政一体改革推進委員会事務局担当班に協議のうえ、記載することとする。 ○ 「達成度」欄には、目標値に対する各年度の成果実績の比率を記載する（「各年度の成果実績」／「各年度の目標値」で計算、年度ごとに目標値が立てられていて
--	--

	<p>ない場合には、「各年度の成果実績」／「最終目標年度における目標値」で計算)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「本事業の成果と取組事項・KPIとの関係」欄には、本事業の成果が取組事項の達成又はKPIの推移にどのように寄与するのかについて記載する。記載に当たっては、数値化して記載し、定性的な記述である場合には、どのように寄与するのか具体的に特定するなど、事後的に検証できるような内容を記載する。 ○ 2つ目以下の欄のうち、記載すべき事項がない欄については、「非表示」に設定する。
「事業所管部局による点検・改善」欄	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「評価」欄には、令和2年度の状況について、以下の○・△・×・ーのいずれかを記載する。 <ul style="list-style-type: none"> 「○」 十分できている 「△」 一部できている 「×」 できていない 「ー」 事業に関連がない <p>また、「競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。」欄下の2つの項目については、該当するものがあれば「有」、なければ「無」と記載する（「競争性のない随意契約となったものはないか」欄の記載に当たっては、支出先上位10者リストの「契約方式等」欄、国庫債務負担行為等による契約先上位10者リストの「契約方式」欄において、⑧を選択した支出又は契約を対象とする。）。</p> ○ 「評価に関する説明」欄には、どのような根拠に基づき○・△・×と評価したかについてそれぞれ十分に説明する。 ○ 「関連事業」欄には、事業目的如何にかかわらず、事業の対象や態様において実施内容が類似していると受け止められる可能性のある事業を、事務局のホームページにおいて公開している行政事業レビューシートのデータベースの検索機能を活用して洗い出し、当該事業の所管府省、事業番号（様式に従い、作成年度及び担当府省名を落とした省略版の事業番号を記載）、事業名等を記載するとともに、「評価に関する説明」欄に、当該事業と関連事業を所管する部局名を記載し、その役割分担の具体的な内容を記載する。類似していると受け止められる可能性の有無の判断に当たっては事業名、事業の目的や事業概要の文言、支出先などが重複しているものを始めとして、可能な限り幅広い範囲で捉える。 <p>なお、中間公表の時点では、事業番号欄は空欄で差し支えない。</p> ○ 「点検・改善結果」欄のうち、「点検結果」欄には、各項目の評価を踏まえた課題のほか、事業の効果や効率化がどの程度進んでいるかなど経年での変化も記載する。「改善の方向性」欄には、課題を踏まえた今後の改善の方針、同じ予算でより多くの成果を引き出す工夫、又はより少ない予算で同等以上の成果を引き出す工夫等（以下「事業所管部局による工夫等」という。）について記載する。その際には、事業の効果や執行上の課題の抽出方法や事業改善の取組における独創性や創意工夫した点についても具体的に記載する。 ○ 令和3年度新規事業及び令和4年度新規要求事業については、点検を行うことができる項目について評価を行う。
「外部有識者の所見」欄	<ul style="list-style-type: none"> ○ 外部有識者による点検対象事業について、外部有識者による事業の改善すべき点の指摘や、検討すべき課題に係る提案等を記載する。外部有識者による点検の対象ではない事業については、点検対象外である旨を記載する。 ○ 外部有識者の点検対象事業のうち、公開プロセス対象事業については、評価結果及び取りまとめコメントを記載する。なお、外部有識者による議論によっても一致した評価結果を示すことができない場合には、評価の票数の分布及びそれぞれの外部有識者のコメントを記載する。

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 外部有識者による点検の実効性と透明性を確保するため、外部有識者の所見を記載する際に、当該所見が事業の問題点に関する指摘を含まないものである場合は、点検を行った外部有識者の氏名を明記する。なお、問題点に関する指摘を含む場合にも、点検を行った外部有識者の氏名を明記することは差し支えない。
「行政事業レビュー推進チームの所見」欄	<ul style="list-style-type: none"> ○ 左側の欄には「廃止」、「事業全体の抜本的な改善」、「事業内容の一部改善」、「終了予定」、「現状通り」のいずれかを記載する。 ただし、令和3年度新規事業及び令和4年度新規要求事業については記載を省略して差し支えない。 なお、令和2年度終了事業や令和3年度終了予定事業など令和3年度のレビューを実施する前に令和4年度予算概算要求を行わないことが決まっていた事業（以下「前年度終了事業等」という。）であって、点検の結果として、予定通り（現状通り）に終了すべきと判断したものについては、「終了予定」と記載する。 ○ 右側の欄には、「事業所管部局による点検」や「外部有識者の所見」を踏まえ、事業の執行において見直すべき点や概算要求へ反映すべき内容等について、行政事業レビュー推進チームの所見を記載する。 ○ なお、前年度終了事業等については、特に他の事業と共有可能な横断的な視点で点検を行い、その結果等を記載する。
「所見を踏まえた改善点／概算要求における反映状況」欄	<ul style="list-style-type: none"> ○ 左側の欄には、「廃止」、「縮減」、「執行等改善」、「年度内に改善を検討」、「予定通り終了」、「現状通り」を記載する。この場合、それぞれの考え方は、次のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> ・「廃止」：令和3年度の点検の結果、事業を廃止し令和4年度予算概算要求において予算要求を行わないもの（前年度終了事業等は含まない。） ・「縮減」：令和3年度の点検の結果、見直しが行われ令和4年度予算概算要求において何らかの削減を行うもの（事業の見直しを行い、部分的に予算の縮減を行うものの、事業全体としては概算要求額が増加する場合も含む。） ・「執行等改善」：令和3年度の点検の結果、令和4年度予算概算要求の金額に反映は行わないものの、明確な廃止年限の設定や執行等の改善を行うもの（概算要求時点で「改善事項を実施済み」又は「具体的な改善事項を意思決定済み」となるものに限る。） ・「年度内に改善を検討」：令和3年度の点検の結果、令和4年度予算概算要求の金額に反映は行わないものの、令和3年度末までに執行等の改善を検討しているもの（概算要求時点で「改善事項を実施済み」又は「具体的な改善事項を意思決定済み」となるものは含まない。） ・「予定通り終了」：前年度終了事業等であって、予定通り事業を終了し令和4年度予算概算要求において予算要求しないもの ・「現状通り」：令和3年度の点検の結果、令和4年度予算概算要求の金額に反映すべき点及び執行等で改善すべき点がないもの（廃止、縮減、執行等改善、年度内に改善を検討及び予定通り終了以外のもの） ○ 右側の欄には、外部有識者の所見を踏まえ、どのように検証を行ったのか、どのように改善を行ったのかなどについて、外部有識者との調整過程を含めて記載するとともに、概算要求への反映額や反映内容、予算の執行等への反映内容、今後の改善予定について、具体的に記載する。また、事業所管部局による工夫等についても、概算要求や予算の執行等へどのように反映させたか、具体的に記載する。 ○ また、「伸ばすべきものは伸ばす」との観点から、当該事業及び他の事業の徹底した見直しを通じて財源を捻出していることを前提として、概算要求や予算の執行等において重点化を行っている旨記載することができるものとする。

	改善点・反映状況が、外部有識者の所見や公開プロセスの評価結果及び取りまとめコメントと異なる内容となる場合には、その理由を具体的に記載する。
「備考」欄	<ul style="list-style-type: none"> ○ 過去、秋の年次公開検証（秋のレビュー）等の行政改革推進会議による指摘、会計検査院の検査報告、総務省の政策評価、行政評価・監視結果、財務省の予算執行調査結果等における指摘を受けている場合には、指摘及び対応状況の概要を記載する。 ○ 過去に公開プロセスの対象となっている場合には、公開プロセスの実施年、レビューシート番号・事業名、公開プロセスの際の「結果」及び「取りまとめコメント」を転記するとともに、対応状況の概要を記載する。 ○ 上の2項目について、少なくとも直近3年以内に指摘を受けたものについては、全て記載すること。また、それ以前のものについても、記載するよう努めるものとする。 ○ 委託調査の成果物が公表されている場合は、公表先のURL等を記載する。 ○ 国民が事業の仕組みや執行等について理解を深める上で有用と考えられる情報（例：制度を説明した既存のポンチ絵、公共事業の箇所一覧など）については、「備考」欄にURLを記載するなど、関連情報への到達可能性の向上を図る。 ○ 前年度に執行することなく、執行停止となった事業や補正予算において全額修正減少した事業等については、その旨や理由を記載する。 ○ 概算要求額が300億円を超える事業につき1シートにより作成する場合は、その1シートにより作成する理由及び国民へのわかりやすさなどを担保するために行った作成上の工夫について記載する（中間公表の時点では記載不要）。
「関連する過去のレビューシートの事業番号」欄	<ul style="list-style-type: none"> ○ 当該レビューシートに関連する過去のレビューシート（例：継続事業の場合は当該事業の過去のレビューシート、組替え等がある事業の場合は当該事業の各メニューの内容に関係する過去のレビューシート等）の事業番号について、平成22年度以降、年度ごとに記載する。この場合、新規事業、新規要求事業としてシートが作成されていた事業については、それぞれ「担当府省庁名 - 新（年度番号）-（事業番号）」のように記載する（例：●●-新31-0001-01）。 ○ 令和3年度新規事業、令和4年度新規要求事業について、当該事業がその実施の前年度までに実施されていた事業と継続性を有する場合は、その事業の番号も記載する。その際は、「備考」欄に、それ以前の事業を廃止して当該事業の新設を行った理由や、背景等を併せて記載する。 ○ 過去のレビューシートについては、各年度最大4つまで事業番号を本要領1及び2の「事業の基本情報の欄」の記載方法にしたがって記載する。4つを超える場合には、「備考」欄にその他の事業番号を記載する。
「資金の流れ」欄	<ul style="list-style-type: none"> ○ 資金の流れの全体像を把握できるフロー図を作成する（図1を参照）。 ○ フロー図において、支出先ごとにブロックを作成する（「ブロック」とは、図1における一つずつの□を指す。）。 ○ 各支出先からさらに別の者への支出についてもブロックを作成し、<u>事業実施者の中での最終的な資金の受け手がわかるようなものを作成する。</u> 事業の実施スキームの中で、同じ位置づけで多数の者に支出している場合は、支出先を一つのブロックで表記してもよい（図1のEブロックのような場合）。 その際、ブロック内に、 <ul style="list-style-type: none"> ・ 支出先の種類（民間会社、公益法人等） ・ 支出先の数 ・ 合計支出額 を明示する（このようなブロックを「複数支出先ブロック」という。）。

- 地方支分部局において執行している事業については、当該地方支分部局のブロックを作成する。
- フロー図の支出額は国費のみを記載すればよく、各事業に係る支出先の自己資金等は記載しなくてもよい。
- 図1にあるように、各ブロックごとに【　】欄を設け、次に示す契約方式等の別を記載する。当該ブロックにおける支出先が複数ある場合は、当該ブロックの支出先上位10者リストの最上位の支出先に係る契約方式等を代表例として用いるなど、「●●等」という形で記載する。なお、以下の契約方式等によらない場合は、具体的な契約方式等を記載する（一般競争契約（複数落札）等）。
 - ① 一般競争契約（最低価格）
 - ② 一般競争契約（総合評価）
 - ③ 指名競争契約（最低価格）
 - ④ 指名競争契約（総合評価）
 - ⑤ 隨意契約（企画競争）…「公共調達の適正化について」（平成18年8月25日付財計第2017号）で定義される「企画競争」をいう。
 - ⑥ 隨意契約（公募）…「公共調達の適正化について」（平成18年8月25日付財計第2017号）で定義される「公募」をいう。
 - ⑦ 隨意契約（少額）
 - ⑧ 隨意契約（その他）…⑤から⑦までに該当するものを除く（特命随意契約、不落隨契等）。
 - ⑨ 補助金等交付…「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」（昭和30年法律第179号）第2条第1項で規定するものをいう。
 - ⑩ 運営費交付金交付…「独立行政法人通則法」（平成11年法律第103号）第46条第1項に基づき交付されるものをいう。
 - ⑪ 国庫債務負担行為等…令和元年度以前に国会の議決を受けた「財政法」（昭和22年法律第34号）第14条の2第3項に規定する継続費及び同法第15条第5項に規定する国庫債務負担行為に係る令和2年度予算における歳出化分をいう。
- 各ブロックの主体が何を行っているのか、事業を行う上で役割分担がわかるように、その概要を各ブロックの下部等に記載する（図1では、各ブロックの下に〔　〕で記載）。
- 国からの資金の流れについて、各府省自らが支出する間接経費が生じる場合には、その経費区分と執行額等を明確に記載する。
その際、一つのブロックを作成することを基本とするが、間接経費が資金の流れ全体の中で軽微なものに留まっており、経費区分等の簡潔な記載が可能な場合にはブロックの右などに記載することもできる（図1のとおり）。
- 執行実績がない令和3年度新規事業、令和4年度新規要求事業については、現時点での予定やイメージを上記の記載手順に準じて記載する。
- 補助金や出資等により造成した基金を活用して行う事業や、地方自治体等へ資金を交付して行う事業については、国からの資金の直接の支出先である基金設置法人や地方自治体等の補助事業者への交付の状況だけではなく、基金設置法人や地方自治体等から先の間接補助事業者への資金の流れについて明記し、資金の最終的な受け取り手まで記載する（図2、図3を参照）。
- 基金を設置して行う事業については、基金の状況も含めた事業の全体像が分かるよう、基金残高、国庫補助金等相当額、出資残高、貸付残高、債務保証残高等を明記する。その際、行政事業レビュー実施要領第3部において作成することとさ

	れている基金シート、地方公共団体等保有基金執行状況表又は出資状況表における計数との整合性を保つことに留意すること。
「費目・使途」欄	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「資金の流れ」欄のブロックごとに、支出先で予算が何に使われたかについて、費目、使途及び金額を記載する（図4を参照）。ただし、支出額が百万円未満の者については、「費目・使途」欄の記載はしなくてもよい。 ○ 複数支出先ブロックについては、当該支出先の中で最も支出額が大きい1者について費目・使途を記載する。なお、費目・使途に記載するのは1者であるが、支出先の費目・使途を可能な限り把握しておくことが望ましい。 ○ 費目・使途を記載する支出先について、その具体的な名称を記載することにより、特定の者に不当に利益を与え又は不利益を及ぼす具体的なおそれがある場合に限り、名称の記載を省略することができる。ただし、 <ul style="list-style-type: none"> ・株式会社 x ・NPO 法人 y ・一般財団法人 z ・○○協議会 ・××連合会 など、法人格等がわかるように記載する。 ○ 「費目」欄には、費目を支出額の多い順に記載する。例えば、「人件費」、「物品購入費」、「施設管理費」、「旅費」等と記載する。 ○ 「使途」欄には、資金が何に使われたのかがわかるよう具体的に記載する。例えば人件費はどのような業務に係る人件費か、物品購入費は何を購入したものか等その使途がわかるよう記載する。 ○ 費目が「委託費」、「役務費」など、第三者に業務を委託等する場合には、「使途」欄に当該受託者等の名称についても記載する。 ○ 費目・使途については、国費分のみを記載する（自己資金等を除いた額とする。）。 ○ C及びD以下の欄のうち、記載すべき事項がない欄については、「非表示」に設定する。
支出先上位 10 者リスト	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全てのブロック（ブロックの支出先が1者であっても本欄は記載が必要）ごとに、支出先1者に係る支出額の順に、必要事項を記載する。なお、支出先数が10を超える場合は、各ブロック支出額の合計額の上位10者までを記載する。また、支出先1者につき複数の契約等が行われている場合には、それぞれの契約等の内容に応じて、業務概要、支出額、入札者数及び落札率の欄を分けて、可能な範囲で記載する。 ○ 「支出先」欄については、正式名称（商号等）を記載する。なお、支出先が個人である場合には、「個人A」等と記載し、個人名の記載は不要とする。 ○ 「法人番号」欄については、「国税庁法人番号公表サイト (http://www.houjin-bangou.nta.go.jp/)」等を活用して、支出先に係る法人番号（13桁の数字のみ。桁区切りは記載しない。）を記載する。なお、国の機関等（地方公共団体を含む。）についても、法人番号が付与されていることに留意すること。 ○ 「支出額」欄については、令和2年度における支出額を記載する。 ○ 「契約方式等」欄には、以下から該当する契約方式等を記載する。なお、以下の契約方式等によらない場合は「その他」と記載した上で、「業務概要」欄に具体的な契約方式等を記載する。 <ul style="list-style-type: none"> ① 一般競争契約（最低価格） ② 一般競争契約（総合評価） ③ 指名競争契約（最低価格）

	<p>④ 指名競争契約（総合評価）</p> <p>⑤ 隨意契約（企画競争）…「公共調達の適正化について」（平成 18 年 8 月 25 日付財計第 2017 号）で定義される「企画競争」をいう。</p> <p>⑥ 隨意契約（公募）…「公共調達の適正化について」（平成 18 年 8 月 25 日付財計第 2017 号）で定義される「公募」をいう。</p> <p>⑦ 隨意契約（少額）</p> <p>⑧ 隨意契約（その他）…⑤から⑦までに該当するものを除く（特命随意契約、不落隨契等）。</p> <p>⑨ 補助金等交付…「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」（昭和 30 年法律第 179 号）第 2 条第 1 項で規定するものをいう。</p> <p>⑩ 運営費交付金交付…「独立行政法人通則法」（平成 11 年法律第 103 号）第 46 条第 1 項に基づき交付されるものをいう。</p> <p>⑪ 国庫債務負担行為等…令和元年度以前に国会の議決を受けた「財政法」（昭和 22 年法律第 34 号）第 14 条の 2 第 3 項に規定する継続費及び同法第 15 条第 5 項に規定する国庫債務負担行為に係る令和 2 年度予算における歳出化分をいう。</p> <p>⑫ その他…「業務概要」欄に具体的な契約方式等を記載する（一般競争契約（複数落札）等）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「入札者数（応募者数）」欄には、「契約方式等」欄において、 <ul style="list-style-type: none"> ・ ①から④までを選択したものは入札者数、 ・ ⑤を選択したものは応募者数 <p>を記載する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「落札率」欄には、予定価格に対する落札価格（入札以外の契約方式による場合は契約価格）の比率（%）を記載する。 ○ 「一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（支出総額 10 億円以上）」欄には、以下の整理に従って記載する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「契約方式等」欄において、①から⑤までのいずれかを選択した支出のうち一者応札又は一者応募となったものについて、支出先 1 者に対する支出額（支出先 1 者につき複数契約が行われている場合は、①から⑤までを選択した支出のうち一者応札又は一者応募となったものの合計額）が 10 億円以上であった場合…一者応札又は一者応募となった理由及び改善策を記載（複数契約の場合は、個々の支出別に記載）。 ・ 「契約方式等」欄において、⑧を選択した支出について、支出先 1 者に対する支出額（支出先 1 者につき複数契約が行われている場合は、⑧を選択した支出の合計額）が 10 億円以上であった場合…競争性のない随意契約となった理由及び改善策を記載（複数契約の場合は、個々の支出別に記載）。 ○ 令和元年度以前に締結した契約に基づく支出額（後年度負担額等）を「支出額」欄に記載する場合は、「入札者数（応募者数）」欄及び「落札率」欄には、「-（半角）」と記載する。 ○ 国民運動など普及啓発事業を民間企業等への委託事業として実施する場合で、業務上達成すべき目標を定め、受託業者の同目標達成を担保する工夫をしている場合には、「業務概要」欄にどのような工夫を行ったか記載する。 ○ A の 2 つ目の欄以下の欄及び B 以下の欄のうち、記載すべき事項がない欄は、「非表示」に設定する。
--	---

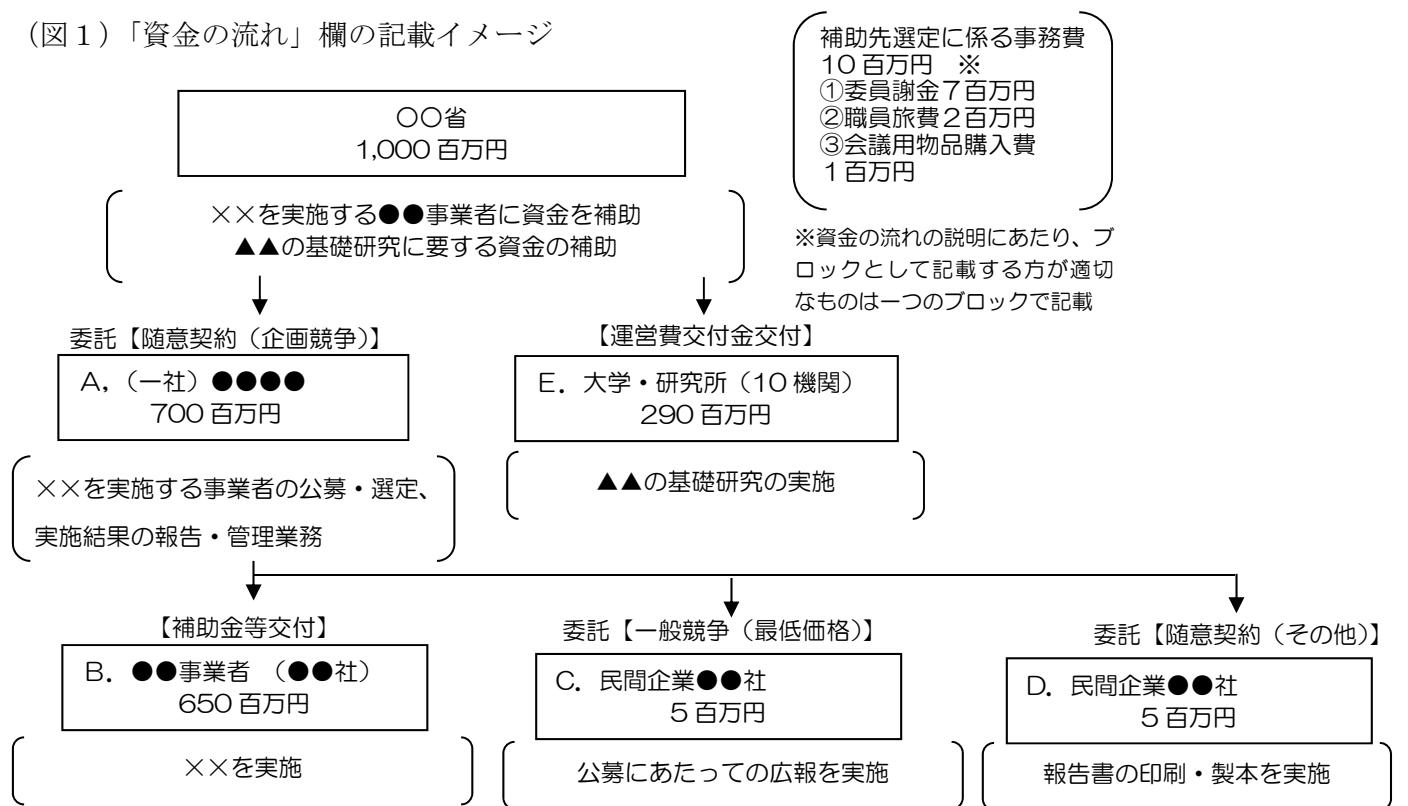
国庫債務負担行為等による契約先上位 10 者リスト	<ul style="list-style-type: none"> ○ 前年度に新たに国庫債務負担行為又は継続費を用いて締結された複数年度契約について、全てのブロックを通じて、契約先 1 者に係る契約総額の順に、個々の契約について必要事項を記載する。なお、本欄は「支出先上位 10 者リスト」欄と異なり、「契約」に限って記載することに留意する。 ○ 「ブロック名」欄には、「資金の流れ」欄において、当該行に記載する契約先が属するブロック名（英字部分）を記載する。 ○ 「契約先」欄には、正式名称（商号等）を記載する。なお、支出先が個人である場合には、「個人 A」等と記載し、個人名の記載は不要とする。 ○ 「契約額」欄には、前年度において新たに国庫債務負担行為又は継続費を用いて締結した複数年度契約の総額を記載する。なお、前年度において契約額を変更した場合は、変更後の契約額を記載する。 ○ 「契約方式」欄には、以下から該当する契約方式を選択する。なお、以下の契約方式によらない場合は「その他」と記載した上で、「業務概要」欄に具体的な契約方式を記載する。 <ul style="list-style-type: none"> ① 一般競争契約（最低価格） ② 一般競争契約（総合評価） ③ 指名競争契約（最低価格） ④ 指名競争契約（総合評価） ⑤ 隨意契約（企画競争）…「公共調達の適正化について」（平成 18 年 8 月 25 日付財計第 2017 号）で定義される「企画競争」をいう。 ⑥ 隨意契約（公募）…「公共調達の適正化について」（平成 18 年 8 月 25 日付財計第 2017 号）で定義される「公募」をいう。 ⑦ 隨意契約（少額） ⑧ 隨意契約（その他）…⑤から⑦までに該当するものを除く（特命随意契約、不落隨契等）。 ⑨ その他…「業務概要」欄に具体的な契約方式を記載する（一般競争契約（複数落札）等）。 ○ 「一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策（契約額 10 億円以上）」欄には、以下の整理に従って記載する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「契約方式」欄において、①から⑤までのいずれかを選択した契約のうち一者応札又は一者応募となったものについて、契約先 1 者に対する契約額（契約先 1 者につき複数契約が行われている場合は、各ブロックにおいて、①から⑤までを選択した契約のうち一者応札又は一者応募となったものの合計額）が 10 億円以上であった場合…一者応札又は一者応募となった理由及び改善策を記載（複数契約の場合は、個々の契約別に記載）。 ・ 「契約方式」欄において、⑧を選択した契約について、契約先 1 者に対する契約額（契約先 1 者につき複数契約が行われている場合は、各ブロックにおいて、⑧を選択した契約の合計額）が 10 億円以上であった場合…競争性のない随意契約となった理由及び改善策を記載（複数契約の場合は、個々の契約別に記載）。 ○ 上記に示す記載欄以外については、「支出先上位 10 者リスト」の記載要領を参照すること。 ○ 2 つ目以下の欄のうち、記載すべき事項がない欄については、「非表示」に設定する。
---------------------------	---

3. 独立行政法人に対する運営費交付金に係る事業のセグメントシートの記載

セグメントシートの作成対象等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 独立行政法人に対する運営費交付金に係る事業について、運営費交付金に係るレビューシート（以下便宜的に「親シート」という。）とは別に、勘定単位の財務諸表におけるセグメント単位ごとに、別途、事務局が示す様式及び本要領にしたがってレビューシート（以下「セグメントシート」という。）を作成する。 ○ セグメントシートの作成対象となるセグメント単位の考え方は、以下のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 独立行政法人の勘定単位の財務諸表におけるセグメントとする。 ・ 勘定単位に区分されていない場合は、法人単位の財務諸表におけるセグメントとする。 ・ 勘定単位に区分されているがセグメントごとに区分されていない場合は、勘定単位をセグメントとする。 ・ なお、上記のいずれの場合においても各府省の判断により、開示されているセグメント単位をより子細に分割したものを基にセグメントシートを作成することを妨げない。 ○ 以下の場合は、セグメントシートの作成対象外とする。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 運営費交付金を財源に実施している事業単位でレビューシートを作成している場合など、セグメント単位若しくはセグメント単位より子細にレビューシートを作成している場合 ・ 勘定単位にもセグメントにも分かれていない運営費交付金である場合 ・ 運営費交付金がセグメントに配分されていない場合 ・ 独立行政法人全体の運営に関連する共通セグメント（共通経費・法人共通等）である場合 ○ 中期目標期間を新たに開始したこと等により、セグメントの変更が行われた独立行政法人については、可能な範囲で変更前のデータを記載する。 ○ セグメントシートの作成に当たっては、「独立行政法人の評価に関する指針（平成 26 年 9 月 2 日総務大臣決定、平成 31 年 3 月 12 日改定）」に基づいて実施した独立行政法人評価制度のセグメントごとの評価シートの記載内容を適宜参照すること。 ○ セグメントシートの各府省のホームページへの公表に当たっては、親シートとの関連性が明確になるよう留意する。また、公表期限は親シートと同様の扱いとする。 ○ セグメントシートの作成に当たっては、「2. レビューシートの記載」を原則としつつ、記載方法が異なる点については、以下に記す。
事業の基本情報の欄 （「事業番号」～「実施方法」欄）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「事業番号」欄には、親シートの事業番号に枝番号を付して関連性を明確にする。 ○ 「セグメント名」欄には、セグメント名を記載する。 ○ 「担当部局庁」「担当課室」欄及び「作成責任者」欄には、独立行政法人を所管する部局について記載する。 ○ 「セグメント単位の考え方」欄には、その考え方を記載する。
「予算額・執行額」欄	<ul style="list-style-type: none"> ○ 独立行政法人に交付している運営費交付金のうち、当該セグメントに該当する金額を財務諸表から転記する。 ○ 「経常収益」欄中「予算額：運営費交付金」欄の翌年度の金額については、セグメントごとの配分予定額を記載し、配分予定額が決まっていない場合は「-（半角）」を記載する。 ○ 「経常収益」欄中「運営費交付金収益化基準」欄には、当該独立行政法人が採用している運営費交付金に係る収益化基準（業務達成基準・期間進行基準・費用進

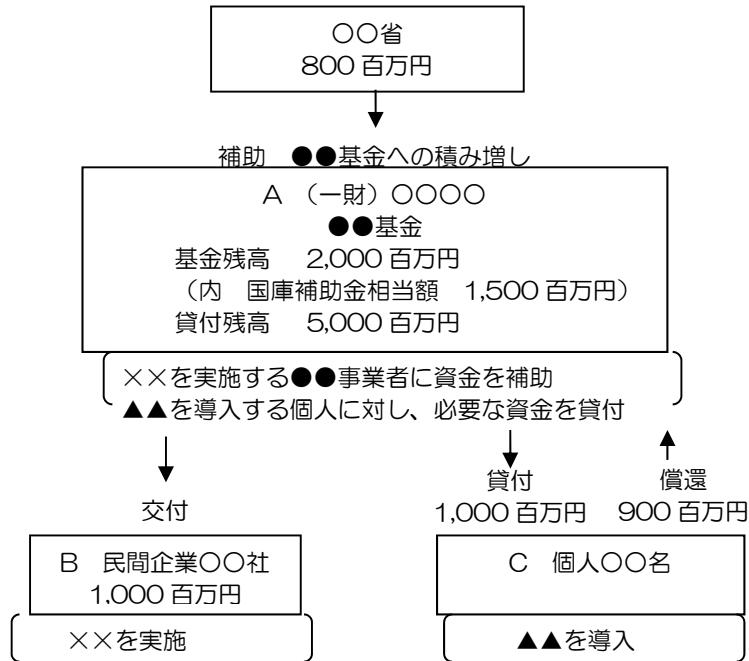
	<p>行基準) を記載する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「経常費用」欄中「予算額」欄の翌年度の金額については、セグメントごとの配分予定額を記載し、配分予定額が決まっていない場合は「- (半角)」を記載する。
「令和3・4年度予算内訳」欄	<ul style="list-style-type: none"> ○ 翌年度の金額については、セグメントごとの配分予定額を記載し、配分予定額が決まっていない場合は「- (半角)」を記載する。
「独法等所管部局による点検・改善」欄	<ul style="list-style-type: none"> ○ 独立行政法人を所管する部局による点検及び改善を記載する。 ○ 「関連事業」欄には、当該セグメントに該当する事業についてのみ記載する。

(図1) 「資金の流れ」欄の記載イメージ

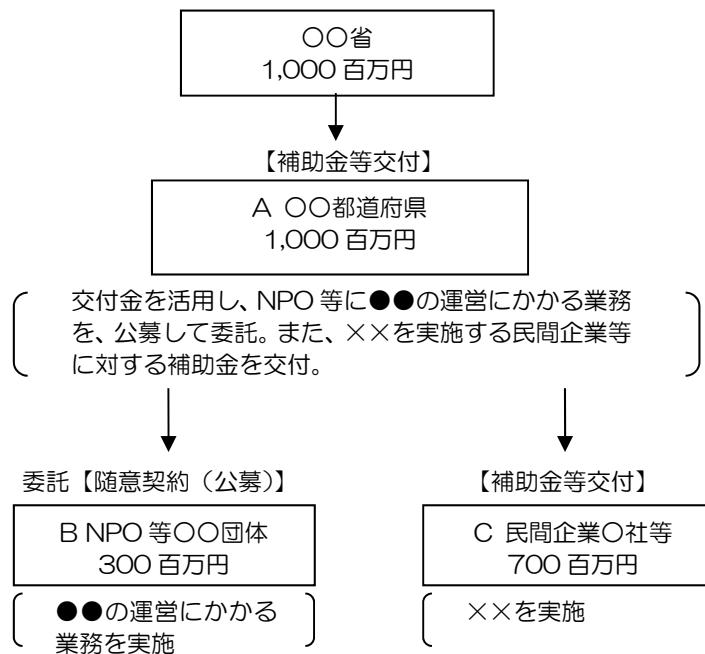


各ブロックにA～E等の記号を付した上で、レビューシート様式の「費目・使途」欄のA～Eと対応させる。

(図2) 基金事業の記載イメージ



(図3) 地方自治体等への交付金事業の記載イメージ



(図4) 「費目・使途」欄のイメージ

A. (一社) ●●●●		
費 目	使 途	金 額 (百万円)
補助金	●●事業者への補助金の交付 (●●社)	650
人件費	庶務・管理部門 (●名)	10
外部委託	●●が実施する公募にあたっての広報に係る経費	5
外部委託	●●が実施する報告書の印刷・製本 (●部) に係る経費	5
その他	報告会開催経費 (会場借料、謝金、委員等旅費)、職員旅費	30
計		700

別紙 1

令和3年度行政事業レビュー主要政策・施策（23施策）

主要施策名	参考（予算取りまとめ等）
医療分野の研究開発関連	医療分野の研究開発関連予算 http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kenkouiryou/siryou/index.html
宇宙開発利用	宇宙関係予算について https://www8.cao.go.jp/space/budget/yosan.html
沖縄振興	内閣府 沖縄担当部局の予算 https://www8.cao.go.jp/okinawa/3/33.html
海洋政策	海洋関連予算等について https://www8.cao.go.jp/ocean/policies/budget/budget.html
科学技術・イノベーション	科学技術関係予算 https://www8.cao.go.jp/cstp/budget/yosanan.html
観光立国	観光ビジョン実現プログラム https://www.mlit.go.jp/kankochou/news02_000419.html
交通安全対策	交通安全に関する財政措置 https://www8.cao.go.jp/koutu/taisaku/r02kou_haku/zenbun/keikaku/sanko05.html
高齢社会対策	高齢社会対策関係予算 https://www8.cao.go.jp/koureい/whitepaper/w-2020/html/zenbun/s3_2_7.html
国土強靭化施策	国土強靭化関係予算 https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokudo_kyoujinka/yosan.html
子供・若者育成支援	子供・若者育成支援施策関係予算 https://www8.cao.go.jp/youth/wakugumi.html
障害者施策	障害者施策関係予算 https://www8.cao.go.jp/shougai/whitepaper/r02hakusho/zenbun/siryo_04.html
少子化社会対策	少子化対策関係予算 https://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/whitepaper/measures/w-2020/r02webhonpen/html/b2_sanko.html
食育推進	食育関連予算 https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/wpaper/r1/r1_h/book/part4/siryou_01.html
男女共同参画	男女共同参画基本計画関係予算 http://www.gender.go.jp/about_danjo/yosan/index.html
地球温暖化対策	地球温暖化対策関係予算 https://www.env.go.jp/earth/ondanka/ontai_yosan.html
犯罪被害者等施策	犯罪被害者等施策関係予算 https://www.npa.go.jp/hanzaihigai/whitepaper/w-2020/html/zenbun/part6/s6_04_01.html

I T 戦略	高度情報通信ネットワーク社会の形成に関する予算 http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/others/yosan.html
クールジャパン	クールジャパン関連の予算 https://www.cao.go.jp/cool_japan/platform/budget/budget.html
知的財産	知的財産政策関係予算案 https://www.jpo.go.jp/system/laws/sesaku/yosan/yosanan.html
地方創生	地方創生関連予算等 https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/about/yosan/index.html
ODA	ODA予算 http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/yosan.html
2020年東京オリンピック	2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会関係予算 http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tokyo2020_suishin_honbu/
統計改革	統計リソースの状況について https://www.soumu.go.jp/main_content/000734612.pdf

別紙2

データベース化に向けた記載上の注意事項

不適切な記入例	記載場所	修正例
数式エラーが発生	数値記載箇所	数式エラーを修正する
レビューシートのエクセル「シート名」が変更されている	エクセル「シート名」	「シート名」を「行政事業レビューシート」にする (シート名にスペースがあってもエラーとなります)
レビューシートに行挿入又は削除が行われている	エクセルシートの「行」	行挿入又は削除を行った箇所を、元の状態に戻るよう、行削除又は挿入を行う
データを記入した行を非表示としている	エクセルシートの行	データを記入した行は非表示としない(非表示とした行は、データベースに反映されません。非表示部分には一切の記述は残さないようにしてください。)
事業番号に誤りがあるため、他のシートのレビューシートと重複している	事業番号	レビューシートの事業番号名を適切な番号に修正する
スペースや改行等で体裁を整えている	各セル	体裁を整えるためのスペースや改行等は削除する(データの検索性が低下する為)
機種依存文字を使用している	各セル	機種依存文字を使用しない
(セルに直接書き込みずに)オブジェクトを貼り付けしている	各セル	セルに記入すべき箇所においてオブジェクトを使用しない(オブジェクトで記入している箇所はデータベース化されないため)
数値データ内に余白が含まれている 例)「5 000」「10 000」	各セル	空白を除いた状態で記入する 例)「5000」「10000」(必要な箇所は自動的に桁区切りが入力されます)
数値セルに注釈等が含まれている 例)「120 (a)」	各セル	数値セルには数値のみを記載し、必要な場合は「備考」欄等を利用する
定量的な指標を複数記載している 例)「①125、②130」	成果実績欄等	成果指標を複数に分けて記載する
前年度比で記載している 例)「前年度以上」「前年度比1.5ポイント以上」	目標値欄等	「定量的な成果目標」欄に左記の目標を記載 「目標値」欄には数値を記載
データの状況等を記載している 例)「集計中」「非公表」「精査中」「(設定不可)」	成果実績欄等	「成果指標」欄に左記の内容を記載する。 数値記載欄には数値又は「-」を記載

ハイフンにスペースが含まれている。全角のハイフンを使用している 例) 「　　-」 「　　ー」	各セル	半角ハイフン「-」のみを記載する
数字型式が日付型となっている 例) 「1900/04/01」	予算額・執行額等	当初の書式設定に戻す
単位を含めて記載している 例) 「9. 5百万円」「100万円／件」	成果実績欄、単位コスト欄等	単位は「単位」欄に「百万円」「万円/件」等を記載し、数値記載箇所には単位を記載しない
「△」（マイナス）を文字で記載している 例) 「△0. 1」	予算額・執行額等	数値で「-0.1」と入力すると、「▲0.1」と記載される
「以上」などの文字を記載している 例) 「90%以上」「10件程度」	成果実績欄等	「定量的な成果目標」欄等に「右記の数値以上とする」、「右記の数値程度とする」旨を明示する 「目標値」欄には数値のみを記載
括弧書きをしている 例) 「(23)」	成果実績欄等	「定量的な成果目標」欄等に「括弧書きの意味」を明示する 「目標値」欄には数値のみを記載

※上記の「修正例」による修正が困難な場合には、別途ご相談願います。

※レビューシートのシート名称「行政事業レビューシート」及びセグメントシートのシート名称「セグメントシート」並びに「別紙1」～「別紙3」は、変更するとデータベース化されないので変更しないようお願ひいたします。